

令和3年度国立大学法人東京海洋大学第4回経営協議会議事要録

日 時 令和4年2月3日(木) 14:00～16:05
場 所 本部管理棟 役員会議室(品川地区)及び Webexによるビデオ会議
出席者 井関学長、五十嵐委員、井手委員、井上委員、武藤委員、荻上委員、森委員、
山本委員、舞田理事、庄司理事、堀内理事(兼事務局長)、工藤理事、渡辺理事
オブザーバー 青山監事、久保田監事、岡安副学長、婁副学長、黒瀬海洋生命科学部長、
元田海洋工学部長、田中海洋資源環境学部長、古暮元特任准教授
事務担当者 真下財務部長、小野学務部長、島田施設課長、永井企画評価課長ほか事務関係者

議 事

【審議事項】

1 国立大学法人東京海洋大学業務方法書の変更について

堀内理事から、資料1に基づき、国立大学法人東京海洋大学業務方法書の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

主な質疑応答は以下のとおり(○:質問及び意見、●:回答)

○第4期から年度計画は廃止となるが、少なくとも年に1回は中期計画の実行状況についてPDCAサイクルを回す必要がある。

●第4期においても、第3期における年度計画と同様の中期計画の達成に向けたロードマップを策定し、担当副学長を決めたのちに毎年度取組状況を整理、確認し、計画・評価委員会にて検証を行う体制を整えたい。

2 キャンパスマスタープランについて

堀内理事及び古暮元特任准教授から、資料2に基づき、キャンパスマスタープランについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

主な質疑応答は以下のとおり(○:質問及び意見、●:回答)

○中長期の海洋大学の計画にも影響を与える良いアウトプットとなった。公表の際は学外者も分かりやすい方法を検討する必要がある。

○品川キャンパスを足掛かりにし、財政的な基盤を確保するため、早期に産学連携または定

期借地の借主となるパートナーを見つけ、都心に近い立地を最大限生かす必要がある。

●定期借地のパートナーによる大学以外の土地活用が促進されても、大学の教育・研究が滞りなく行われるよう考慮して作成したので、今後キャンパスの活用も加速していくのではないかと。

○DXを活用したwebキャンパス等についても検討してほしい。

●マスタープランには現実のキャンパスで最低限必要とされるものを盛り込んでいる。今後大学として必要な部分を加えていき、強靱なマスタープランにしていきたい。

【報告事項】

1 第4期中期目標・中期計画について

学長から、資料3に基づき、文部科学省に提出した第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について報告があった。

2 令和3年度補正予算及び令和4年度予算の内示について

堀内理事から、資料4に基づき、令和3年度補正予算及び令和4年度予算の内示について報告があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：質問及び意見、●：回答）

○共通指標に基づく配分結果の部分で若手研究者比率、常勤教員当たり研究業績数、常勤教員当たり科研費受入件数・受入額、常勤教員当たり受託・共同研究等受入額の4つの項目の順位が目立って低くなっているが、大学としての考えはあるのか。

●結果を教職員に周知し、危機感を持って対応していきたい。若手研究者比率については、新規採用に当たり、若手の教員を積極的に採用していくという対策を行っている。常勤教員当たり研究業績数については、論文数を増やしていくよう周知したい。常勤教員当たり科研費受入件数・受入額、常勤教員当たり受託・共同研究等受入額については、科学研究費を申請する教員へ添削等のフォローを引き続き行い、採択率を上げていきたい。

○共通政策課題分の障害学生支援分で、教員人件費の配分を受けるに当たり、具体的な用途の予定はあるのか。

●垣根のない教育をするという全国的な流れのなかで今回予算措置がされたと考えているので、用途を検討していきたい。

3 外部資金の受入状況について

岡安副学長から、資料5に基づき、外部資金の受入状況について報告があった。

4 その他

・他大学における大学発ベンチャーへの出資状況について

堀内理事から、前回の経営協議会で質問があった他大学での大学発ベンチャーへの出資状況について以下のとおり説明があった。

- ・大学発ベンチャーに出資を行う場合、運営費交付金は充てられないという原則があり、各大学独自の財源から出資しなければならない、寄附金や外部資金を充てていると考えられる。
- ・指定国立大学では、ベンチャーキャピタル等への出資が可能であり、それを介して、大学発ベンチャーへの出資を行っているという例があった。
- ・令和4年4月から国立大学法人法の改正により、一般の国立大学もベンチャーキャピタル等への出資が可能となるため、今後は様々な形で大学発ベンチャーへの出資が活発化するのではないかと考えられる。

【意見交換】

1 海洋アントレプレナーの育成について

学長から資料6に基づき、海洋アントレプレナーの育成について説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり（○：質問及び意見、●：回答）

○「海の起業論Ⅰ」について、定員を遥かに超える申込みがあったことは素晴らしいと思う。自分の知りたいことをこの大学で学びたいという学生の強い意志を感じる。授業科目を単位化し、継続、発展することを期待する。事例に即した分かりやすい内容、教材で授業を行ってほしい。

●今回は座学を中心として、学生の興味を引くような易しいプログラム構成をしているが、続くセミナー科目を開講するにあたっては、より内容を深化させ授業の方法も工夫したい。

○実際に起業する際には、金銭的なものも含め大学からのサポートを行うことを検討してはどうか。なお、良いアイデアが出た場合は特許の管理等を考える必要がある、どのように進めていくか考えておく必要がある。

●知的財産については産学・地域連携推進機構を中心に慎重に対応していきたい。

○単に利益を目的とするなど誤った方向へ向かわないよう、海洋に関連する社会的課題を見

つけたり、新たな価値を見出したりするスキルを身につけることを目標にし、起業までのプロセスを楽しむ程度から始めるのが現実的ではないか。

○インキュベーションに関する組織に学外とのインターフェース機能を持たせ、産学連携の一環として講義を開講する。そしてその講義を入口として常時外部との交流ができるようにする必要がある。大学との協働を考えている海洋産業系の会社は多くあるので、支援を得るなどのチャンスはあるのではないか。

●いただいた意見を踏まえて、全学をあげて精力的に取り組んでいきたい。実際に学生がチャレンジできるような場面を作っていきたい。

以上

配付資料

○令和3年度第3回経営協議会議事要録

○令和3年度臨時経営協議会議事要録（1月）

資料1 「国立大学法人東京海洋大学業務方法書の変更について（案）」 他

資料2 キャンパスマスタープラン2022（案）

参考資料1 変更点の説明

参考資料2 「キャンパスマスタープラン2022（仮）に関する学内意見募集」 ご意見と
回答（案）

資料3 第4期中期目標（原案）・中期計画（案）

資料4 令和4年度運営費交付金（内示額）の概要

資料5 外部資金の受入状況について

資料6 海洋アントレプレナーシップ養成セミナー：「海の企業論Ⅰ」